

(様式第1号)

平成27年度 第2回芦屋市教育振興基本計画策定委員会 会議録

日 時	平成27年 9月2日(水) 9:30~11:30
場 所	芦屋市役所北館4階 教育委員会室
出 席 者	会 長 井上 一郎 委 員 上月 敏子 委 員 今西 幸蔵 委 員 梅園 よし美 委 員 中町 信孝 委 員 山崎 万里 委 員 大久保 文昭 委 員 中村 整七 委 員 金光 文代 委 員 森 洋樹 委 員 野村 智子 委 員 野村 克彦 委 員 北野 章 委 員 三井 幸裕 欠席委員 今中 千鶴子 欠席委員 中村 尚代 事務局 教育委員会管理部長 岸田 太 企画部政策推進課長 奥村 享央 教育委員会管理部管理課長 坂惠 弘実 学校教育部学校教育課長 荒谷 芳生 学校教育部学校教育部主幹 山田 耕治 学校教育部学校教育部主幹 中塚 景子 学校教育部打出教育文化センター所長 永松 博文 社会教育部生涯学習課長 長岡 一美 社会教育部スポーツ推進課長 木野 隆 社会教育部青少年育成課長 田中 徹 社会教育部図書館長 丸尾 恵子 教育委員会管理部管理課係長 山川 範
事 務 局	企画部政策推進課, 教育委員会管理部管理課, 学校教育部学校教育課, 社会教育部生涯学習課
会議の公開	公 開
傍 聴 者 数	0人

1 会議次第

<開会>

- (1) 開会の挨拶
- (2) 前回欠席委員の紹介
- (3) 人事異動の報告
- (4) 議事の公開の確認
- (5) 議事録署名委員の確認

<議題>

- (1) 第2期芦屋市教育振興基本計画（平成28～32年度）に向けた現状と課題について
- (2) 芦屋市教育振興に関するアンケート調査 調査結果報告書について
- (3) 第2期芦屋市教育振興基本計画（平成28～32年度）の体系・骨子（案）について

<連絡事項 その他>

<閉会>

閉会の挨拶

2 提出資料

- 資料1 第2期芦屋市教育振興基本計画（平成28～32年度）に向けた現状と課題
資料2 芦屋市教育振興に関するアンケート調査 調査結果報告書
資料3 第2期芦屋市教育振興基本計画（平成28～32年度）の体系・骨子（案）
資料 第1回芦屋市教育振興基本計画策定委員会 会議録

3 審議経過

<開会>

(1) 開会の挨拶

(事務局岸田) 定刻になりましたので、ただ今から、第2回、芦屋市教育振興基本計画策定委員会を開催いたします。委員の皆さまにおかれましては、何かとご多忙の中、ご出席いただき誠にありがとうございます。教育委員会管理部の岸田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

(2) 前回欠席委員の紹介

(事務局岸田) それでは、議事に入る前に、前回ご欠席された委員のかたにつきまして恐れ入りますが簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

上月副委員長あいさつ

今西委員あいさつ

大久保委員あいさつ

三井委員あいさつ

(3) 人事異動の報告

(事務局岸田) 続きまして、前回委員会後に事務局内において人事異動がありましたのでご報告申し上げます。

人事異動についての報告、坂恵課長よりあいさつ

(4) 議事の公開の確認

(事務局岸田) 芦屋市情報公開条例第19条では、一定の条件の場合で、委員の3分の2以上の多数により非公開を決定した場合を除き、原則公開としております。本日の議題につきましては、特に非公開とするものはございませんので、公開するというにしたいと考えております。

傍聴希望はなし

(5) 議事録署名委員の確認

(事務局岸田) 当委員会の会議録につきましては、毎回、委員2名の方のご署名をいただくから公開することになりますので、本日第2回目の会議録につきましては、今西委員と中町委員にお願いいたします。

<協議>

(1) 第2期芦屋市教育振興基本計画（平成28～32年度）に向けた現状と課題について

【事務局より資料1に基づき現状と課題について説明】

(井上委員長) ありがとうございます。大変な資料をまとめていただき参考にしていきたいと思います。事務局の説明についてご意見等ございましたら、お願いしたいと思うのですが、特に、まとめ方や要因の分析や課題などの内容について考えがあればおっしゃっていただければと思います。

(野村智委員) 今回の資料のあり方について教えてください。いくつか内容について掲載場所を見直した方がいいと思われるものなどがあるのですが、これは今後、冊子としてしっかりと活用されていくのかどうかで、どこまでこちらが踏み込んでいっていいのかがかわるので確認させていただきたいのですが。

(事務局岸田) 今回の基本計画について最終的に冊子にします時に、当然第1期計画の検証という部分が入ってまいります。このような表現になるかは別ですが、いずれにしても何らかの形で第1期計画の検証は、第2期計画の中の前段で出てくることとなります。それをこの細かい分析からどうまとめていくかというのは、今後素案をつくる段階でご協議いただきながらということになりますが、

そのような位置づけでございます。

- (野村智委員) 形はかわってくるということでしょうか。
- (事務局岸田) はい。このままではかなりのボリュームになります。
- (野村智委員) 詳しくということはないということですね。
- (事務局岸田) はい。

(2) 芦屋市教育振興に関するアンケート調査 調査結果報告書について

【事務局より資料2に基づきアンケート調査結果について説明】

- (井上委員長) ありがとうございます。
- アンケート結果の報告についてご質問等ございましたらお願いいたします。
- (野村克委員) アンケート調査というのはどれくらい時系列的に調査を行っているのですか。前はいつ行ったのですか。
- (事務局岸田) 第1期計画の時には、アンケート調査は行いませんでした。
- (野村克委員) 時系列的にどういう変化をしているか、というのがわかるかなと思ったのですが、それはないのですね。
- (事務局岸田) はい、そうです。
- (上月副委員長) 資料1の現状と課題の中のアンケート調査結果の欄において教員アンケートについて、芦屋市の子どもたちに身についていることとして、と書いてあり文末に評価が低いとあるのですが、どこまでが身についていて、どこまでが評価が低いのかというのがよくわかりません。
- (事務局岸田) アンケート報告書でいいますと、88ページからになります。
- (上月副委員長) わかりました。
- 身についているということではなく、これらが身についていないということですね。
- (事務局岸田) はい、そういうことです。
- 補足ですが、アンケートには自由意見を最後に書いていただく欄を設けておりました、自由意見はいろいろな意見がございますので、それを計画に反映するのは少し難しいかと思っておりましたので、ここには掲げてございません。それはカテゴリーにきちんと分けて、またご報告したいと思しますので、できれば次回あたりに簡単にご報告できればと思います。自由意見をカテゴリー分けにしたものも含めて最後は冊子にしたいと思っております。
- (野村智委員) 教職員へのアンケートなのですが、例えば88ページの「芦屋市の子どもたちには次のような能力や態度が実際に身についていますか。」とあるのですが、「わからない」という項目があり、教職員で「わからない」という回答が、それぞれ何%かあることには驚きました。すべてが先生や担任の先生ではなく、いわゆる校務の方までアンケートをとられ、そういう方がわからないと答えられたのか。教職員とはどの方までアンケートをとられたのでしょ

うか。

(事務局岸田) 教員の方のみです。

(上月副委員長) 主体的に子どもたちが自ら学んで行動するということが、第1期教育振興基本計画の中の重点項目として取り組んできたところですね。それが身についていないと回答しておられる先生方が非常に多いということは、謙虚であると捉え、謙虚にもっと身につけられるはずだ、と考えていらっしゃるのか、現状で何を課題と感じていらっしゃるのか、その辺りを現場の先生方に教えていただけたらと思います。

(中村整委員) 例えばアンケートで、「自ら行動する力がつきましたか」と聞かれた時、私が担任でしたら答える場合、迷います。A君B君C君という個人でしたらわかりますが、その子や自分の学級に関してではなく、芦屋市全体を見ての場合であればわからないと答えた可能性があると思います。

(野村智委員) 質問の仕方ですかね。

(中村整委員) そうですね。とにかくどう判断するのか、あいまいだと批判しているということではなく、実際にどれを選ぶか迷うところです。ただ上月委員が言われたように、まだまだ子どもたちに力をつけられると考え、あまり身についていないと回答している先生は多いとは思いますが。

(井上委員長) 学力調査の結果で、例えばB型の活用力の問題では比較的向上しているところがあります。しかし、国の方の学力調査の総括というのも、改善はされているという総括の部分と、同時に例えば表現力やコミュニケーション力に関して言うと、課題が多く残されています。例えば理科をしっかりとということで小学校6年生と中学校3年生は全員に受けさせており、例えばデータを元にして考察を加えるということになってくると、やはり悪いという課題になってきます。ですから総合的には芦屋市の子どもたちの成績はよい方なのですが、つぶさにみていき、焦点化してみていくと、自分で主体的に考えることや、コミュニケーション力ということは、まだまだ弱いのではないかと思います。ある意味で矛盾した結果になっているのですが、それが実態でもあるということです。一定の対応で指導もなさって、成績も上がってよかった部分と、一方で今の子どもたちが身につけなければならない、特にグローバル化の問題から考えてみて、もっと主体的にならなければいけないのになっていないのではないかという思いとは屈折した数値やアンケート結果を記述されています。中村先生からお話があったように、子どもならば判断は簡単ですが、トータルで言われると弱いのではないかという思いもわいてきます。先生方の目標に沿って考える部分で子どもを見ると、これでは困るところもあるのではないのでしょうか。

国際調査でPISAというテストがあるのですが、日本の子どもたちはそういう部分が弱いので、世界の国々から見ると、課題があると思います。8年間全国調査をやっておりまして、PISAは2000年から行ってありますが、総括の多くの文言はあまり動いていないと言えます。すごく改善された、安心だと

いう話にはなかなかならない、ということで定着してしまったような評価合意がずっと続いています。もう15年経っているのですが、そういうことが以前からあります。問題はずっと残されたままですね。ですから向上はしてきましたが、もっと伸びていいはずだとか、伸ばしていかなければいけないという思いについて、アンケートでかなり細かくきくのは難しいですので今先生が言われているレベルで聞くとその辺りが出てくるかと思います。

(野村智委員) 保護者からすると、「わからない」といわれると、わかっていないのではないかと思ってしまう。

(井上委員長) 選択肢的なもので調査するところで、そういうものが出てくるのだろうと思います。

(野村智委員) はい。理解はするのですが、先生のアンケート結果を見ていると少し不安になるような印象を受けました。

(井上委員長) それでは、もうひとつ次第の(3)第2期芦屋市教育振興基本計画の体系・骨子(案)につきまして事務局から説明をお願いします。

(3) 第2期芦屋市教育振興基本計画(平成28~32年度)の体系・骨子(案)について

【事務局より資料2に基づき体系・骨子(案)について説明】

(井上委員長) ご説明いただいた今までの現状に関する結果とその課題分析、そして新しい方向として国や県の基本計画がありますので、それらを踏まえての視点と実際にこのような柱として目標をたてる、と整理をいただきましたが、視点の取り方、あるいはこの計画の骨子として柱の目標のおきかた、重点からの体系化について吟味しなければいけないと思います。それと前回との違いを申しますと、前は6本の柱があるのですが、それぞれ5年間で何をやるのかということを実際の具体的なイメージを持って目標値を書くような形で目標を書いています。今回は国や県の方向性も踏まえて書きましたので、柱は見えるのですが、どう実現するのかということは少し後ろになっているのではないのでしょうか。その辺りをこれから仕上げていく時に、こういう主のところまでいかなければならないのではないのでしょうか。最初にご説明のあった数値目標に対する数値は改善されていますが達成していない、という数値目標そのものよりも、芦屋の子どもをどんな子どもにしてやりたいのかという思いが、それらの基本目標にならなければならないと思います。

国や県のようなレベルだとこれらをひとつの大きな柱で、という提案をしないと落ち着かないところがあるので、そこにとまると思います。市のレベルの場合は1期の時も申し上げたのですが、ある程度建前にならないようにしたほうがよいと考えていて、やはり5年間でできることというのは、逆に言えばそこまで多くできることもありません。しかしながら、逆に言えば確実にやるべきだ、ということを書き込んだ方がよいのではないかと、という思

いがあります。そういう意味では、よく整理されているのですが、例えば、施策の方向性のところで重点化し、この辺りを踏み込んで考えておかなければ、一般の方々や先生方或いは市民の方々が見ても、そういうことは大事にすると言っているけれども具体的なものが見えてこず、あまり活用できないものができ上がる危険性があると思います。その点は強く言っておきたいなと思います。ですからみなさんからご意見を伺った方がよいと思いますので、是非大きな視点、もしくはこの骨子に関して、これを重視したらどうか、など具体的におっしゃっていただけたらと思いますので、おひとりずつご発言をお願いできたらと思います。

(今西委員) 生涯学習について、基本目標4番の、「多様な学びのできる生涯学習社会の構築」というところで、(1)生涯学習の推進、としか書かれていないので、これはもう少し委員長のおっしゃったように、5年間しかない訳ですからもっと具体的に書くべきです。書くとしたら1点は生涯学習の機会の充実です。もう1点は指導者の養成・育成です。もう1点は学習情報の問題です。最後に生涯スポーツの推進についてですが、スポーツ基本法ができて、昔のスポーツ振興法から大きく変わってきていますので、このところをどう見るかという問題があります。例えば総合型スポーツクラブなどいろいろありますので、そこについてはもう少し柱を立てたほうがよいと思います。

(梅園委員) 基本目標2番の「命と人権を大切に教育の充実」の(3)の、「子どもの内面理解に基づく生徒指導の充実」という書き方が具体的ではないのでわかりにくいということと、先ほどのアンケートから見てみますと、不登校の子どもが中学校に限ってですが、増えている傾向にあるということ、それに対して先生のアンケートのお答えが「不登校児童生徒に対するケアや支援を充実する」の質問について「だいたいできている」という回答が非常に多いので、その辺りのずれも感じていまして、不登校の子どもは増加傾向にありますので、むしろ学校に来れるようにするのではなく、来れない子どものその先の進路についてどのようにしていくのかという所が重要かと思っております。その辺りのことも盛り込んだ内容にしていただけるとよいかと思ます。

(中町委員) 2つありまして、基本目標1の中の施策の方向性で、知・徳・体と柱を立てている中で(2)(3)(4)がそれに対応するのですが、なぜか知・体・徳になっており、この順番の変更には何か意味があるのでしょうか。もうひとつは、国の施策の方向性の1番の「社会を生き抜く力」という言い方がギスギスした感じがします。そういうものを養成しない限りは、子どもたちは生き抜くことができない社会であるという厳しさというものがあるのかと感じます。県の方だと「生きる力」と割とシンプルになっています。市の方は「自らの未来を切り拓く「生きる力」」の中の、「自らの」という言葉にこだわっているところに、ギスギスしたものを感じると思いますか、自分の未来は自分で何とかしなければいけないという厳しい姿勢のようなものを読み

取ってしまうのです。もう少し柔らかい表現で、豊かさや多様性を認めるということを芦屋市は十分やってきたと思いますので、国の何が何でも生き抜くぞ、という厳しさよりは、表現上の問題であると思いますが、しっくりこないということを申しあげておきます。

(山崎委員) 漠然とした内容でして、一般の主婦が手に取ってみる冊子として、より具体的な課題で方向性を示していただけたら、身近な教育の問題として取り組んでいけるのではと思っております。特に、就学前の教育に関しては、食生活のことや家庭で具体的に組み入れるようなことを盛り込んで記載していただけたら、より身近に冊子を手に取って考えていけるのではないかと思っております。

(大久保委員) ひとつは重点目標2番の(2)のところでは安全教育も入ると思いますが、防災・安全教育の方がよいと思います。今までの現行の体系・骨子でいいますと重点目標3が大事なことではないかと思うのですが、教職員の子どもと向き合う時間は実際、中学校の場合はほとんどないです。ない状況で、どういふふうな時間を確保していくのか、ということについてはもっと考えていかなければいけないと思います。それから中学校は部活がありますので、その部活の時間を、というようなどころもありまして、指導の方に来ていただくという話もあり、何人かは実際に来て頂いているのですが、全ての部活ではないし、やはり仕事もあるということで、向き合う時間がありません。先ほどの梅園さんからも話が出たのですが、なかなか子どもたちと話す機会がとれていないのが現状です。教職員の資質向上の面では、今から特に若い教師が多くなって、より一層ベテランの教師の持っているノウハウをもっと教えていかなければいけないと思いつつ、それもできていない状況で、10年後学校は大丈夫なのかな、というのが、正直なところではあります。小中間の連携につきましても、小中間でもっと接点を作らなければいけないのかなと思います。小中間の連携としましては、実際中学校で授業研究を進めているのですが、それを小学校の先生に見に来てもらうというという研究会もありますが、逆に中学校の先生も小学校に行く機会をつくっていただき、もっと具体的に連携できたらいいと思います。開かれた学校園づくりで、できているところとできていないところがあると思いますが、地域の方に学校に入っていただくことにより、活性化につながっています。

この基本計画の冊子を皆が持って、使うかということになると正直なところ最初にみるだけで、これとは別に指導方針も出しますので、そこにこれを基にしたものが書いてあると思います。そちらの方も全員みているかということでもありません。年度当初には確認が必要ですね。

今回のアンケートでも、アンケート期間が1学期の終業式の直前だったので、その面ではもう少しゆとりのある方がよかったのではないかと思います。アンケートでも、「充実していく方がよい」「現状でよい」とその間にもう一つあれば、もう少し違った結果が出たのではないかとと思うのですが、ど

ちらにするかと迷っている場合にやはりどうしても謙虚なので、「できていない」という方にいってしまうところがあるのではないかと思います。私もこれはどちらかなとなった時、「できていない」かな、という感じがしました。その辺りも難しいところかと思えます。アンケートを基にしてということは必要だと思えますが、先ほど委員長が言われたように、やはり芦屋の子どもに今何が不足しているのか、というところを一番考えていかなければならないと思えます。

(中村整委員) 第1期の教育振興基本計画は芦屋では知・徳・体・読書ですというところが、キーワードになってよかったと思えます。委員長がおっしゃっておられるように国の施策、県の方向性を受けて4つの項目にまとめられましたが、芦屋ではこうですよ、というキーワードをもっと出した方がよいのではないのでしょうか。例えば方向性として(4)の「豊かな心」これは総合的でよい表現だと思います。今アンケートで出てきた、キーワードの「思いやりの心」とありますが、そこを特化するという形や、基本目標3の(2)「よりよい教育環境」というのはどのような教育環境なのか、というのを「よりよい」という言葉を入れ替えて「自ら学ぶ」「力をつける」というようにして、その中身としては学校現場から家に帰ってインターネットで芦屋市のホームページを開くとその学年の自分の能力にあった宿題を取り出してできる、という形のeラーニングも進めるなど、そういった環境にするといった、具体的に芦屋でもっと特化してこうなるようにしていきますよ、という形をこの構想の中から生み出していきたいと思っております。

(金光委員) 就学前教育についてこのようにして施策の方向性の一つとしていただきありがたいと思っております。今年度芦屋市は、スタートカリキュラムを作成するというので、幼・保・小の連携を考えていただき、取り組んでいるところです。小・中の連携はたくさん出ているので、幼・保・小のことも入れていただけたら、ありがたいと思えます。

(森委員) アンケートで、先ほどから言われているように「いじめ」「暴力行為」のところの児童生徒に対するケアということでして、教員ができていないと感じていても市民の方の意見だとできていないという所にすごく驚きました。この問題に関しては、学校としてももちろん取り組んではいるのですが、なかなか多忙ということで、十分に関わっていない現状ということがあるのかな、ということをおもいました。

骨子のことですと、芦屋の独自の視点のところ、これはアンケートから見えてきたことなのですが、特別支援教育や食育に関しては、市民の方にも取組としてできている、現状のままでよいという意見や、また、読書に関しても第1期計画からも取り組まれており現状でよい、という意見が多く出ていますので、成果かなと思えました。

また、重点課題から方向性ということでいうと、視点の③「情報社会」がどこに入るのかなという感じがします。例えばICT活用となると学力のと

ころにも入りますし、情報モラルでいいますと、下の大きな柱の2番の人権のところにも入ってくるということで、スマートフォンですと教員が見えないところでの対応というのも増えてくるので、そのようなことも盛り込んでいけたらよいと思います。

(野村智委員) 知・徳・体・読書というのが大きく出ていたのが、少し薄くなってしまったような、弱まってしまった印象がします。

視点の⑤の「心身の成長」というところに読書も含まれています、というような話があったと思うのですが、読書は芦屋の大事なキーワードですので、読書という言葉は大事にしていきたいと思います。

視点⑥ですが「「いじめ」「暴力行為」など、他者への思いやりと集団における規範意識の向上への対応」となっていますが、「「いじめ」と「暴力行為」などの課題」とした方がよいと思います。「「暴力行為」など、他者への思いやり」と文章が続いてしまうとわかりにくいので、誰が見ても、芦屋はこうしたいのだな、ということが伝わるほうがよいかと思いました。

また、生涯学習のところでは、コミスクとしましては、具体的な内容を盛り込んでいただければと思います。

(野村克委員) 体力について、芦屋の方の体力が平均を下回っている原因なのですが、もっと精査しなければわかりません。知・徳・体の中で、唯一今までの計画の中で乖離しているのは体力です。健全なる精神は健全なる肉体に宿るではないですが、やはり芦屋の子どもをイメージすると、頭が良く、人の言うことを聞くのだけれど軟弱、というイメージがあります。もう少し太陽の下で元気な子どもということイメージするように、これは方針ですから、どこの部分が変わったか、ということをはっきりさせ、健やかな体力の育成としてこれを強くするというような方向に方針をもっていったらという気がします。

(三井委員) 資料3の体系・骨子(案)は、国の成果指標を参酌してつくるということからすると、この基本目標や施策の方向性のたて方はやむをえないかと思えます。文言につきましては、これからみなさんの意見を踏まえていけばよいと思います。前回アンケートを取っておらず、今回とったということであれば、着実にみなさんの意見を入れていただいて、その中でも芦屋らしさというものをつくっていきたいと思います。小・中の連携というのは前回の方針では、上位のほうに書いてあるのですが、保・幼・小の連携は下位のほうに書いてあるので、そこは同じ位置づけの中で行っていただきたいと思います。芦屋にはコミスクもあり、地域との連携も行っていますので、引き続ききちんと行っていくということが市民の方もわかる形にしていきたいと思えます。

(北野委員) 数値目標として、前期を振り返る中で、できているものとできていないものがあるのですが、学校現場では、数値目標をたてて行うことに慣れていないかと思えます。客観的に成果を示すうえで、数値は一つの目標になると思

いますので、学校現場が数値目標というものを意識していくことが大事かと思えます。今回できなかった指標も含め、現場にとってもわかりやすく、常にその数値を意識できる、学校現場でその数値が常に自分のところで求められる、そのような数値目標を立てていくことが必要だと思えます。目標が達成できていないものについては、前期と同じことをしては達成できないので、新たな取組が必要だと思えます。

(上月副委員長)

教員のアンケートの中で、教職員の資質や指導力の向上を、先生自身が充実させていく方がよい、充実していくべきだと感じているということは、とても希望が持てると思えます。視点の①のところで、「自ら学び、考え主体的に行動する力、表現力やコミュニケーション力」とありますが、もっと授業のイメージがわくように、課題解決に向けて、主体的、協働的に解決していこうとする、そのような授業を行うということが明確になるよう、課題解決という言葉の前に打ち出してはどうかと思えます。

もう一つは先生方より市民の方が希望されている、外国語活動の充実なのですが、そこは芦屋らしいところで、保護者や市民の方もとても関心を持たれています。芦屋の子どもたちにはそのような力が必要だと、グローバルな社会で生きていくためにそのような力をつけたいという希望がありますので、学校の中でも今後の5年間は、新学習指導要領の改訂も見据えてその辺りも打ち出していくことがよいのではないかと思います。

(井上委員長)

教育に関していえば平成28年から平成32年の5年というのは短い期間だと思えます。教育というものは、長いスパンで物事を進めるものですので、行政の中ではある意味最も動かない内容だと思えます。しかし、基本計画をたて、5年間で一つの成果をみていく、長いスパンで見れば、1期のものと合わせて10年間で成果を出していかなければなりません。特に、高齢化、少子化と大変なことが起きていると思えます。この8月に文部科学省から各大学で教員養成課程と法学系、社会文系の定員に関して再検討するよう通達がありました。国立大学の26大学で、すでに1,300人の教員養成人数を他に割り振るというアンケート結果を出しています。これから、少子化によってそのようなことが起こってきます。このようなことが、この5年間で起こる時代を迎えつつあります。そういったことを見据えて、5年間でできることを、委員のかたがたがおっしゃったような柱のところは、大きな基本目標としては文言の整理をすとしても、施策の方向性については具体的に踏み込んだほうがよいと思えます。「それをやります」と、言っていただけるとよいと思えます。第1期基本計画についての指摘がありましたが、かなり整理して薄いものを作成するという方針で作成しました。今回もあれ以上大きくしないように、見ていただくものを作成し、市民も、教員もそれをよくわかって、進めていくというものを作成したらよいと思えます。教師が多忙であり、子どもと向き合う時間の難しさというものはあると思えますが、具体的にどのようにするのかということイメージして書かないといけないと思えます。

例えば、1週間に1回、木曜日の午後は子どもと向かい合う時間を各学校が設けるなど、具体的に提言していくような、実際には現場が行わないといけませんし、市民自身が主体的にならなければいけない面もありますが、その提案がみえるくらいの施策の方向性を書き込んでみてはどうかと思います。教育委員会が全部できるとか、現場の先生方ができることだけではないので、みんなで行っていかなければいけないときに、これに向かって進めていきましょうと提案するのが基本計画なのかと思います。本日の協議内容が計画の素案に反映されるよう検討をお願いいたします。

(5) その他

(事務局) 次第に今後の予定としまして、第3回の策定委員会の開催について書いております。10月15日木曜日9:30から当委員会室で行いたいと思います。次回は本日ご指摘いただきました、施策の具体的なものがみえる、それにぶら下がる事務事業なども含めて、粗素案になるかもしれませんが、素案的なものをご提示してご審議いただきたいと思っております。

(井上委員長) 第3回の策定委員会は10月15日木曜日9:30から開催いたしますので出席をよろしくをお願いいたします。

(事務局) 2時間にわたり大変お疲れさまでした。貴重なご意見賜りましてありがとうございました。これで閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

<閉会>